

平成26年度事業計画

我が国の経済は、「アベノミクス」のプラス効果が、实体经济に徐々に普及してきているとし、景気は一昨年末を底に回復傾向が持続していると言われております。

しかしながら、シルバー人材センターを取り巻く環境は、希望者全員が65歳までの継続雇用制度が施行されたことにより、民間企業等からの受注の減少、また、それに伴うセンターへの60歳前半層の新規入会が減少するなど、厳しい状況にあります。

一方では、加速する高齢化社会において、高齢者が社会の「支え手」となることが強く求められており、高齢者の就業を通じた社会参加を担う組織として、シルバー人材センターの果たす役割はますます重要になっています。

このような状況の中、藤枝市シルバー人材センターは、昭和59年6月の法人設立以来30周年の記念すべき節目の年を迎え、今まで以上に地域に信頼され、社会に貢献するセンターを目指さなければなりません。

平成26年度は、国の適正就業指導強化により、当センターもシルバー人材センター等一般派遣事業に取り組むことといたしました。派遣契約への切り替えに伴う民間企業の契約解除等による契約金額の減少が予測されますが、本年度は、藤枝市からの委託事業として、地域の求職者を雇用し、新規会員の増強や事業所訪問等により、民間企業や一般家庭などの就業機会を確保し、地域の高齢者を就業に結びつける「地域人づくり事業」に取り組んでまいります。

今後とも、会員・役職員が一丸となって長年培ってきた技能や知識を生かしながら、会員の増強と、センターの基本理念である「自主・自立・協働・共助」に基づき、組織体制の充実、就業機会の拡大や自主財源の確保に努めてまいります。

1、基本方針

- (1) 会員の増強と就業機会の積極的な開拓
- (2) 安全就業の徹底と適正就業の推進
- (3) 技能会員等の拡大と技能向上の推進
- (4) 効率的な組織運営と財政基盤の確立
- (5) 介護保険事業等の推進
- (6) 福祉・家事援助サービス事業の推進
- (7) 普及啓発活動の推進
- (8) ボランティア活動の推進

2、事業計画

(1) 会員の増強と就業機会の積極的な開拓

- ① 役員をはじめ就業機会開拓専門員による民間企業、自営業者、自治会等地区役員を訪問し、センターのPRと受注に努める。
- ② 会員一人一人が地域において、会員の募集を勧誘するとともに、口コミによる就業機会の確保に努める。
- ③ シルバー派遣事業に取り組み新たな就業機会の拡大を図ります。
- ④ 会員の増強と地域の高齢者に就業機会を提供するための就業機会の確保を目的に、「地域人づくり事業」に取り組みます。
- ⑤ 安定した就業確保を図るため、藤枝市をはじめとする公共機関への受注拡大に努めます。また、企画提案事業として「健康・生きがいシルバー農業事業」及び「生活環境改善にここをサポート事業」に引き続き取り組みます。
- ⑥ センターの理念である「共働・共助」を理解する中で、長期就業の改善と未就業会員の就業促進を図る。
- ⑦ 福祉・家事援助サービス事業、介護保険事業、介護予防事業、子育て支援事業など地域社会の要請に応えるために、介護や子育て支援事業に対応できる資格を有する会員の確保に努める。

(2) 安全就業の徹底と適正就業の推進

- ① 会員の安全就業は、最も基本的な事項であり、会員の安全かつ適正な就業を最優先として取り組む。
- ② 職群班による安全講習を実施し、傷害事故や賠償事故の防止に努める。
- ③ 会員の就業途上の交通事故を防ぐため、安全運転講習会を関係機関と連携し実施する。

(3) 技能会員等の拡大と技能向上の推進

- ① 資格や専門的技術、技能等に対するニーズの高まりや需要の増加に対応するため、資格、技術、技能等を持つ会員の把握と増員に努める。また、福祉・家事援助サービス事業講習及び健康予防体操の講習会などを開催する。

(4) 効率的な組織運営と財政基盤の確立

- ① 地域社会や発注者のニーズに応え、また会員の声を反映したセンターづくりのため、理事会、専門委員会等の活動の活性化を図り、時代の変化に対応した柔軟で効率的な事業運営に努める。
- ② 第2次中長期計画に基づく各種施策の推進を図るとともに、計画的に事業展開できるよう毎年度計画の進行管理を行う。
- ③ 補助金の削減が今後も予想されるなか、補助金の必要性を要望するとともに、常に費用対効果の検証を行い、徹底した事務事業の見直しや自主財源の一層の確保を図るなど、健全な財政運営に努める。

(5) 介護保険事業等の推進

介護保険事業は、介護保険法の改正によりサービス提供内容及び時間が細分化され、会員の就業における厳しさも増しているが、居宅介護支援事業及び訪問介護事業の充実を図り利用者のニーズに沿ったサービスの提供に努める。

(6) 福祉・家事援助サービス事業の推進

- ① 介護保険の対象にならない福祉・家事援助サービスの利用増に対応するため、介護保険事業と連動し質の高いサービスの提供に努める。
- ② 料理講習会を開催し、資質・技術の向上に努める。
- ③ 子育て支援事業（一時預かり）については、利用の拡大及びPRに努める。

(7) 普及啓発活動の推進

- ① センターの情報媒体である「シルバーふじえだ」を年2回発行し、センターの実情や情報をお知らせするとともに、会員とセンター間のパイプ役としてのミニ広報誌「ふれあいネット」を発行し、その充実に努める。
- ② 会員・役員一人一人が広報マンとなり、センターの行事等については時宜に即し、市の広報誌や新聞等を活用し周知を図る。
- ③ ホームページの充実を図り、常に新しい情報の発信に努める。

(8) ボランティア活動の推進

会員のボランティア活動を推進し、地域から期待され魅力あるセンターとなるよう地域社会の貢献に努める。